意見	意見に対する回答
■全体 ○滝川市は高齢者が多いことから、活動する場所が欲しいのと、高齢者の社会参加を推進する上で、バスの便が 悪いことから、コミュニティバス等の導入の考えはないのか。また、健康づくりについて、足腰の弱い方を緩や かに見守り、ゆったりと体操するなど、プール活動を取り入れてはどうか。	外出機会の拡充による社会参加、さらには介護予防対策としても大変重要な要素で、課題であるとも認識してい
■第2部 高齢者保健福祉計画 第1章 自立支援、介護予防等の推進 4 家族介護者への支援の充実 (3) リフト付きタクシー等利用料助成事業 ○事業概要の対象者について、要介護1・2や要支援1・2でも利用できるような要件にならないのか。また、 バスや車での通院が困難な方に対して、タクシー代助成の考えはないのか。	リフト付きタクシー等利用料助成事業ついては、寝たきり又は常時車いすを必要とするため一般のタクシーでは移動が困難な要介護3以上の認定を受けた方を対象に、経済的負担の軽減を図ることによって在宅介護を推進することを目的としていますが、高齢者の移動手段の確保は、生活支援や外出機会の拡充による社会参加、さらには介護予防対策としても大変重要な要素で、課題であるとも認識していることから、今後、事業内容や効果的な施策の可能性等について検討して参りたいと考えております。
■第1部 総論 第2章 滝川市を取り巻く現状 1 介護保険制度の改正 【介護保険関係の主な改正事項】 Ⅱ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化 Ⅲ 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に関する努力義務 〇介護保険制度の改正に伴い、新たに上記の項目他が示されているが、滝川市として具体的な取組計画を準備しているのか。(各事業所においては、人材不足等で当初の計画が崩壊し閉所する動きが散見される。厚生労働省・北海道・地方自治体等として実態把握を行い、喫緊な対策を行う方向と解されるが。)	「介護サービス事業者の財務状況等の見える化」については、国が、財務状況等の情報を収集・整理し、分析した情報を公表することを目的として、各事業所・施設に対して詳細な財務状況の報告を義務付けをするものであり、また、「介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に関する努力義務」については、都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨を規定するものであります。
■第1部 総論 第3章 計画の基本理念、基本方針、評価・公表 1 基本理念 ○基本理念について、「〜自立した日常生活を営み〜」の「自立」についての概念について、自立とは、自分以 外のものの助けなしで、または、支配を受けずに、自分の力で生活することだと思うが、そう考えた時に、自立 した日常生活ではなく、住み慣れた地域で支え合いながら日常生活を営むというのが考え方が、理念ではないの か。	